

## 平成25年度 第6回大和市文化芸術振興審議会 会議要旨

---

1. 日 時 平成26年3月28日（金）午前10時00分～午後12時00分
2. 場 所 大和市役所 第6会議室
3. 出席状況 委員7名（欠席3名）  
事務局6名（文化スポーツ部長ほか5名）
4. 傍聴人 なし
5. 議 題
  - 1 開会
  - 2 文化芸術振興基本計画（第2期）について
  - 3 文化創造拠点に関する条例の制定・改正について
  - 4 その他
6. 会議資料
  - 大和市文化芸術振興基本計画（第2期）案への意見公募手続きの結果について
  - 大和市文化芸術振興基本計画（第2期）答申書（案）
  - 文化創造拠点に関する条例の制定・改正について
  - 文化創造拠点（大和駅東側第4地区公益施設）について
  - （仮称）大和市文化創造拠点に係る指定管理者の指定等に関する条例の制定について
  - 大和市文化創造拠点に係る指定管理者の指定等に関する条例（案）
  - （仮称）やまと芸術文化ホール条例の制定について
  - （仮称）やまと芸術文化ホール条例（案）

---

### 【会議要旨】

- 1 開会
- 2 文化芸術振興基本計画（第2期）について  
市から、「大和市文化芸術振興基本計画（第2期）案への意見公募手続きの結果について」について説明  
  
市から、「大和市文化芸術振興基本計画（第2期）答申書（案）」について説明
- 3 文化創造拠点に関する条例の制定・改正について  
市から、「文化創造拠点に関する条例の制定・改正について」などを説明

委 員：「（仮称）やまと芸術文化ホール条例の制定について」について、この施設は、文化芸術活動で賑わう施設であってほしいと考える。資料の中には、会社説明会などの文化芸術活動以外の利用も可能と記載があるが、文化芸術活動と文化芸術以外の活動の施設使用割合は決められているのか。また、文化芸術活動は優遇される考えはあるのか。

事務局：「受付期間」については、文化芸術活動（催事）且つ市民の利用者であることを条件に最優先で受付をすることができる考え方を持っている。

委員：「利用料金の減免」について、施設運営において使用料の収入確保は重要なことと考える。減免されるべきものか否かの判断基準をしっかりと設ける必要がある。

「延長等に係る利用料金」について、大規模な興行が開催される場合、まとまった期間の利用が考えられる。土、日曜日の開催に向け、平日に行われるリハーサルに係る利用料金は、大きな収入が見込むことができる。

芸術文化ホールの開館時間は、午後10時までとされている。リハーサルは夜間に行われることも多いため、条件によっては、午後10時以降も延長して利用できるように検討すべきと考える。

「市主催事業の施設利用」について、利用に見合った事業規模なのか判断する基準が設けられると良いと考える。また、施設の適切な利用方法などについて市職員の意識向上も必要と感じる。

事務局：「利用料金の減免」については、判断基準を団体に示す必要があるため、現在、検討を進めている。

「延長等に係る利用料金」については、いただいたご意見を今後の参考にさせていただく。

「市主催事業の施設利用」については、市が施設を利用できる割合を設定し、調整することが必要と考えるため、今後、検討していく。

委員：図書館業務について、教育委員会と協働で子ども読書活動を推進しているが、以前、必要となる業務が委託業務内容に盛り込まれていないことがあり、事業実施が困難になってしまったことがあった。指定管理者の業務内容については、しっかり精査し、依頼するようにしてほしい。

#### 4 その他

○委員の任期は、8月1日までである。公募市民の方については任期満了となる。有識者の方については、調整し、連絡する。

○平成26年度の開催について、6月下旬から7月上旬に開催したいと考えている。日程等を調整し、連絡する。

○文化芸術振興基本計画（第2期）について、製本でき次第、各委員へ送付する。